

特集 子どもの教育環境を考える

子どもたちにとって、望ましい教育環境とはどのようなものでしょうか。

子どもたちは家庭の経済状況にかかわりなく、のびのびと学んでいるでしょうか。

地方では少子化や市町村合併で小中の統廃合がすすみ、子どもたちの教育環境が大きく変化してきました。

そんな状況のもとで、国や自治体はどんな教育政策をすすめてきたでしょうか。

教育環境を考えると、少子化の進行や過疎地の小規模校の増大を一律にマイナスにとらえることには違和感があります。

統廃合一辺倒ではなく、小規模校を存続させるほうが、子どもたちの教育環境にふさわしい面もあるのではないのでしょうか。

国や自治体にはその地域に適した教育施策をおこなう責任と、子どもたちが能力を十分に発揮できる環境を提供する義務があります。

幼少期、義務教育期、高等教育期等々、それぞれの時期にふさわしい教育環境をととのえるのは教育行政の責任です。

研究所はこれまで自治体の教育支援や地域の子育てを紹介し、就学援助制度の拡充や給付制奨学金制度の創設などもとりあげてきました。

憲法26条に規定されている「教育の機会均等」条項を実効あるものにするには、どうしたらよいでしょうか。

編集部